

第2回江南市都市再生整備計画事業評価委員会議事録

日時：平成25年10月24日（木）

午後1時30分から4時20分頃まで

場所：江南市役所3階 第4委員会室

【出席委員】駒田委員、嶋田委員、前田委員、森委員、山本委員

【欠席委員】なし

【司会（吉野課長）】

皆さん、こんにちは。本日は第2回の江南市都市再生整備計画事業評価委員会を開催いたしましたところ、大変ご多用の中、皆様ご出席いただきました。ありがとうございます。お礼申し上げます。

始まりにあたりまして、都市整備部長の小池よりごあいさつを申し上げます。

【事務局（小池部長）】

皆さん、こんにちは。都市整備部長の小池でございます。よろしくお願いたします。本日は大変お忙しい中、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。本来であれば市長が皆様にごあいさつを申し上げるところでございますが、市長が所用のため、私から代わってごあいさつをさせていただきます。

皆様方におかれましては、江南市の行政に対しまして、ご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。また、今回は江南市の都市再生整備計画事業評価委員会の委員といたしましてご尽力賜りますことに対しまして厚く御礼申し上げます。

先回は8月20日に第1回の評価委員会を開催させていただき、評価委員会の役割、都市再生整備計画事業の内容、事後評価と次期都市再生整備計画の案についてご説明をさせていただきましたが、今回は、事後評価と次期都市再生整備計画の修正案について、ご審議をお願いするものでございます。限られた時間の中ではございますが、十分にご審議をいただきまして、今後のまちづくりの参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

簡単ではございますが、お願いのごあいさつとさせていただきます。それではよろしくお願いたします。

【司会（吉野課長）】

先回もお願いをしてまいりましたが、会議の内容につきまして、公開をさせていただきますので、よろしくお願いたします。委員会における発言ですが、国の定めるまちづくり事後評価実施要領に基づいて、後日、市のホームページに公開をさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

また、本日は、5名の委員全員出席をいただいております。江南市都市再生整備計画事業評価委員会設置要綱第7条第3項により、半数以上の出席をいただいておりますので、この委員会は成立していることをご報告させていただきます。

本日の会議は概ね2時間10分ぐらいの会議になります。盛りだくさんの内容になってお

りますので、ご協力をいただければと思います。

それでは、これより議事に入りますので、嶋田委員長よろしく願いいたします。

【議長（嶋田委員長）】

嶋田でございます。どうぞご協力のほどよろしく願いいたします。お手元の委員会次第をご覧くださいますと、2番目の議事は、5点ございまして、順番に参りたいと思います。

まず、議事の1番目の事後評価制度の概要ということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

議事（1）事後評価制度の概要

【事務局（柴垣主査）】

それでは、最初に配布資料の確認をさせていただきます。まずお手元に資料1から5までございます。「資料1 都市再生整備計画事後評価シート（平成25年10月）布袋地区」、「資料2 都市再生整備計画（平成25年10月）布袋地区」、「資料3 江南市都市再生整備計画事業評価委員会」こちらはパワーポイントの資料となります。「資料4 布袋地区都市再生整備計画（平成26年度から30年度）整備箇所図（案）」、「資料5、布袋地区都市再生整備計画事後評価原案及び次期布袋地区都市再生整備計画原案に関する意見」こちらの5種類となっております。お手元にごございますか。もしも不足があればお申し出ください。

それでは、まず議事に先立ちまして、前回の評価委員会からの変更箇所を最初に説明させていただきます。

10月1日に事後評価原案並びに次期都市再生整備計画の原案について住民に公表し、意見募集を行いました。また、次期都市再生整備計画については国に原案の内容を提出いたしました。前回の8月20日の評価委員会のご説明した内容から変更しておりますので、こちらを説明させていただきます。

最初に資料1をご覧ください。資料1、都市再生整備計画事後評価シート、こちらはまず1枚はねていただきまして、1ページ目中段の2、都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況、こちらの指標4、建築促進数の評価値288、赤字になっている部分ですけれども、こちらは289件から変更しております。これは事後評価の方法書を見直し、数値の算出方法に誤りがあったための修正となっております。1枚はねていただきまして、2ページ目、右上にごございます赤書きの評価値288、こちらと同様の内容となっております。

次に、資料2をご覧ください。1枚はねていただきまして、1ページ目、下の段、目標を定量化する指標の防災エリア率の定義の「計画区域内の対象区域は定めた区域」という表現からの文言を変更しております。下の指標、建築促進数と同じ対象地域を利用するため、建築促進数の定義の文言と同じものにしました。また、防災エリア率の目標値82は84からの変更で、数値の精査によるものとなっております。下の段、建築促進数の従前値と目標値の数値が確定したため、新たに追加で記入しております。

次に、江南市の事業計画の変更等により、交付対象事業について修正がありましたので、ご説明いたします。資料4をご覧ください。布袋地区都市再生整備計画（平成26年度～30年度）整備箇所図、こちらの中央右側、黒い吹き出しで書いてございます。変更内容はこちらに書いてあります。市道東部第280号線は財政部局との調整によりまして、図の黒の点線、280号線の南側の部分になるのですが、こちらは3期計画では交付対象事業に含めないとさ

せていただきました。

さらにその隣にごございます雨水排水対策施設整備ですが、こちらは現在設計委託中で、地元調整が整っておらず、事業費が精査できない状況であるので、提案事業から関連事業に変更させていただきます。

このことから、整備計画の資料 2 に戻っていただきまして、3 ページ目、交付対象事業等一覧表です。こちらで市道東部第 280 号線の事業期間及び交付期間内事業期間、交付対象事業費などを変更しております。また、計画内の変更ではございますが、市道東部第 425 号線の事業期間、交付期間内事業期間を変更しております。

そして、雨水排水対策施設整備は提案事業から関連事業になったことに関する変更。まだ、布袋駅西地区まちなみ整備の事業費も変更になっておりますので、こちら赤字で修正しております。

そして、一番下の関連事業でございますが、鉄道高架事業の事業期間終了年度が平成 27 年度から平成 31 年度に変更しております。

なお、雨水排水対策施設整備につきましては、今後、事業計画が確定し次第、関連事業から提案事業に変更いたしまして、交付対象事業に取り込んでいくということを考えております。5 ページ目の整備方針概要図についても、これらの変更を踏まえて修正いたしております。以上が前回の評価委員会からの変更箇所についてのご説明となります。

それでは、議事のほうに入らせていただきます。本日の議題は 5 つでございます。まず、都市再生整備計画事業の制度概要や、事後評価のしくみ、評価委員会の役割等「事後評価制度の概要」を説明いたします。

次に、布袋地区の都市再生整備計画と事業の実施成果など「まちづくりの経緯」を説明いたします。

続いて、「事後評価手続き等にかかる審議」といたしまして「成果の評価、効果発現要因の整理、実施過程の評価等」をご説明し、皆様からご意見などをいただきたいと考えております。

さらに「今後のまちづくりについて審議」といたしまして、江南市が今年度進めてまいりました事後評価の手続き、今後のまちづくりの方策等をご説明し、皆様にご意見をいただきたいと考えております。

最後に「次期都市再生整備計画にかかる審議」といたしまして、平成 26 年度から平成 30 年度の「都市再生整備計画」の内容についてご説明をさせていただき、ご意見をいただきたいと考えております。どうぞ、よろしく申し上げます。

はじめに前回の復習といたしまして、簡単に事後評価制度の概要を説明いたします。

「1. 都市再生整備計画事業とは」、「2. 事業評価のしくみ」、「3. 事後評価のながれ」、「4. 評価委員会の役割」の順に説明してまいります。

都市再生整備計画事業について説明いたします。都市再生整備計画事業とは、平成 22 年度創設の「社会資本整備総合交付金」制度の市街地整備分野の基幹事業として位置付けがされている事業です。本事業の特徴は「1. 地方の自主性・裁量性の大幅な向上」、「2. 手続きの簡素化による使い勝手の大幅な向上」、「3. 目標・指標の明確化」となっております。

事業評価の仕組みについて説明いたします。都市再生整備計画事業の評価の特徴として 3 つが挙げられます。1 つ目は「PDCA サイクル」を確立しているということ。2 つ目はわかりやすさと透明性を確保しているということ。3 つ目は市町村の主体的な取組を促進してい

るということがあります。

事後評価の流れについて説明いたします。都市再生整備計画事業は、3年から5年という交付期間を一区切りとして事業を展開していくわけですが、事業の最終年度に「事後評価」を実施することになっております。まちづくり目標に対する達成状況を確認し、効果発現の要因を整理して今後のまちづくり方策を作成してまいりました。10月1日から15日まで事後評価原案を公表し、意見を募集いたしました。そして本日開催しておりますのが、⑥「評価委員会の審議」であります。今後、この審議を経まして評価結果を国へ提出してまいります。また、今後はフォローアップの実施を予定しております。

評価委員会の役割について説明いたします。都市再生整備計画事業では、事後評価結果の合理性や客観性を担保するため、学識経験者を含む第三者によって構成される「評価委員会」の審議を経ることになっております。具体的には、手順に従って適切に事後評価が執行されたことを確認するとともに、必要な意見を述べていただくことになります。どうぞ、よろしく申し上げます。

【議長】

ありがとうございました。ここまでで何かご質問等、ございますか。これは審議事項ではございません。

【森委員】

大前提がわからなくなったので、資料2ですかね。

【議長】

資料2につきましては、これからの審議事項でございますので、その時でもよろしいですか。今の事後評価制度の概要についてはこれで結構でございますか。そのときに森委員、お願いいたします。いかがでしょうか。事後評価制度の概要につきまして、何かご質問がなければ、また議事2のほうを進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、引き続き2のほうをお願いします。

議事(2) まちづくりの経緯

【事務局(柴垣主査)】

それでは、布袋地区のまちづくりの経緯についてご説明いたします。「1. 都市再生整備計画の概要」、「2. 計画の変更履歴」、「3. 実施成果」の順に説明してまいります。

都市再生整備計画の事業対象地区は、江南市の南部に位置し、名鉄犬山線布袋駅を中心とした150haの地図上で赤く囲った部分であります。都市再生整備計画に記載されております課題と目標です。都市再生整備計画書を作成するに当たり、まちづくりの課題の整理を行います。その結果、こちらの2つの課題が出てまいりました。1つ目「鉄道高架に向けた交通結節点機能向上に関する整備」。2つ目「将来の鉄道高架に伴う拠点性の向上を実現するためのまちづくり活動や民間事業の促進」。

これらの課題を解消するため、まちづくりの目標を設定しました。大目標として、「鉄道高架を見据えた公共施設の整備及び密集住宅の解消により活気あるまちの再生・再構築を行う」。そして、この大目標をもとに、より具体的に次の3つの目標を掲げました。「目標1交

通結節点の改善」「目標 2 安心・安全な生活環境の確保」「目標 3 住民協働による活気あるまちづくり」を設定しております。

続いて、先ほどの目標の達成状況を計るため、目標を定量化する指標を設定いたしました。各指標については、事業前と事業完了時とで比較するために、定量化できる 4 つの指標をこのように設定いたしております。ここまで説明してまいりました目標を達成するために必要な事業を検討した結果、8 の事業を行うことになりました。

都市再生整備計画の事業には、従来からある事業メニューである「基幹事業」、ソフト事業を含む市独自のまちづくりに必要な事業メニューである「提案事業」、そして交付対象外ではありますが、同時期に地区内で施行する関連事業の区分があります。

図面上では、黄色の四角囲みが「基幹事業」、青色の四角囲みが「提案事業」、白の点線囲みが「関連事業」となっております。

整備方針 1 の「交通結節点の改善」を目指し、基幹事業としては都市計画道路布袋本町通線、市道南部第 186 号線を整備し、提案事業として事業効果分析調査を行いました。

続いて整備方針 2 の「安心・安全な生活環境の確保」を目指し、基幹事業としては都市計画道路布袋本町通線、市道南部第 231 号線、市道南部第 186 号線を整備し、提案事業としては、公共下水道事業、緑地整備事業、土地有効活用調査、事業効果分析調査を行いました。

最後に整備方針 3 の「住民協働による活気あるまちづくり」を目指し、提案事業として、啓発研修活動事業、土地有効活用調査、事業効果分析調査を行いました。

事業の詳細につきましては、後ほど実施成果としてご説明させていただきます。事業費一覧表について説明いたします。この表は、都市再生整備計画で平成 21 年度から平成 25 年度に施行する全ての事業とその事業費が計上されております。

表の左側の列には、先ほどの事業がそれぞれ掲載されており、一番右の列にそれぞれの事業費が記載してあります。本事業の交付対象事業費は、8 億 9 千万円となり、そのうち 4 割が国の補助、交付金額は 3 億 5 千 6 百万円となります。計画の変更履歴については、布袋地区において、これまで指標及び事業の追加、削除等の大幅な変更は行っておりません。

実施成果について説明いたします。ここからは、平成 21 年度から平成 25 年度までに都市再生整備計画を活用した事業を説明してまいります。まずは基幹事業からです。都市計画道路布袋本町通線の整備前と整備中の比較となっております。事業期間は平成 21 から 25 年度、全体事業期間は平成 20 から 29 年度、延長は 70m、事業費は 6 億 4 千 1 百万円となっております。

続いて、市道南部第 231 号線です。こちらに関しては、撮影箇所は異なりますが、整備前箇所と整備済み箇所を示しております。事業期間は平成 21 から 25 年度、延長は 185m、事業費は 9 千 6 百万円となっております。この他には、鉄道高架化事業の負担金に対応する事業として市道南部第 186 号線がございます。事業期間は平成 25 年度、全体事業期間は平成 25 年度から 29 年度、延長は 261m、事業費は 1 億円となっております。

次に提案事業について説明いたします。地域創造支援事業として、土地区画整理事業区域内の 2 号緑地の整備を行いました。事業期間は平成 23 年度、面積は 730 m²、事業費は 9 百万円となっております。この他には、布袋南部地区において公共下水道事業を実施いたしました。事業期間は平成 21 年度から 24 年度、全体事業期間は平成 16 年度から 24 年度、事業費は 2 千 3 百万円となっております。

次に事業活用調査における土地有効活用調査として、愛北病院跡地を始めとする地区内の

低未利用地の有効活用の可能性について調査を行いました。事業期間は平成 21 年度、事業費は 6 百万円。この他には、今回行っております事後評価も事業効果分析調査として実施しております。住民主体のまちづくり活動の支援を図るため、まちづくり活動推進事業における啓発研修活動事業を実施いたしました。事業期間は平成 21 から 25 年度、事業費は 1 千万円となっております。説明は以上となります。

【議長】

ありがとうございました。事業の経緯をご説明いただきましたが、ここまでで何かご質問はございますか。これも審議事項ではございませんが、一応確認ですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、議事の 3 番目に移りたいと思います。ここからが審議になりますので、よろしく願いいたします。では、ご説明よろしく願いいたします。

議事 (3) 事後評価手続き等にかかる審議

【事務局 (山田主任)】

次に、布袋地区の事後評価手続きにかかる事項について説明をいたします。「1. 方法書」、「2. 成果の評価と実施過程の評価」、「3. 効果発現要因の整理」、「4. 事後評価の原案公表」の順に説明してまいります。

方法書について説明いたします。事後評価を行うに当たり、最初の取り組みは「方法書」の作成となります。方法書とは、事後評価の計画書にあたるもので、各工程の実施時期、内容等を記載するものです。前回評価委員会の際に配布資料としてお渡ししました方法書に従い事後評価を進めております。

次に、成果の評価、実施過程の評価について説明いたします。成果の評価は、(1) 目標の変更の有無、(2) 事業の実施状況、(3) 数値目標の達成状況を確認し、必要に応じ、今回はありませんが、(4) その他数値指標による計測を行います。詳しい内容は、事後評価シート、資料 1 になりますが、パワーポイントで説明させていただきます。事後評価シートの添付様式 1、2 に掲載しております。実施過程の評価では、(1) モニタリングの実施状況、(2) 住民参加プロセスの実施状況、(3) 持続的なまちづくり体制の構築状況を検証します。詳しい内容は、事後評価シートの添付様式 3 に掲載しております。効果発現要因の整理について説明します。事後評価の次のステップは、「効果発現要因の整理」となります。江南市では、市内の都市再生整備計画事業に係る各課の課長及び統括幹で構成される策定会議で作成いたしました。策定会議は 7 月 5 日に開催いたしました。主な検討内容としましては、目標が達成できた指標に関して事業毎に整理し、今後の活用の検討、及び目標が未達成だった指標を事業毎に整理し、改善策の方針を検討しました。

それでは、ここまで説明いたしました成果の評価、実施過程の評価、効果発現要因の整理の具体的内容について、指標ごとにまとめましたので、ご説明いたします。事後評価シート添付書類では様式 2-①から 4-③の内容となっております。枠内にある○、△の表示についてですが、○は評価値が目標値を上回った場合、△は評価値が目標値に達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合となっております。

詳しく各指標をご説明させていただきます。まず、指標 1「まちの賑わい満足度」です。平成 18 年度の従前値は「9%」、目標値は「16%」と設定しました。計測方法は、「江南市戦略計画 (総合計画)」中間モニタリングの際に実施する市民満足度調査、平成 25 年 5 月に

実施しましたが、そちらの結果を使用し、「駅前や市街地が整備され、人々が集いにぎわっている」という質問について、「十分な状態である」「一応十分な状態である」と回答した人の割合を、布袋小学校区、布袋北小学校区で集計し、評価値を算出しました。事業実施後の評価値を計測した結果は「15.3%」となり、目標達成はできませんでしたが、指標の改善傾向が見えるため、本指標の目標達成度は△としました。

また、本指標は、指標計測時点では都市計画道路布袋本町通線が未整備であるが、駅周辺の土地区画整理事業、仮駅前広場、都市計画道路布袋駅線の整備が進んでいる状況があるためか、数値が増加しており、今後、土地区画整理事業箇所の都市計画道路布袋本町通線との接続により目標値が達成される見込みであるとさせていただきました。

次に、指標1の効果発現要因の整理です。事後評価シートの添付様式では4-①から4-③に該当します。各事業毎に目標未達成への影響の評価を左の表で示しております。また、右の「所見」では、指標が改善した主な要因を整理しています。所見としては、「道路事業をはじめ、公共下水道や緑地の整備等都市基盤の整備が順調に進捗しているものの、長期にわたり実施する事業が多いため、事業効果が実感として十分に伝わらず、まちの賑わい満足との目標達成には至らなかった。しかし、まちづくりイベントへの一般参加者も増加傾向を見せるなど、まちの賑わいが形成されつつある」とさせていただき、下の「今後の活用」は、「鉄道高架化事業および関連基盤整備事業が着実に進捗しているものの、事業期間が長期にわたるため、各事業間の連携による段階的な利便性向上等、整備効果の発現に努める」と、以上のようにまとめました。

次に、指標2「防災エリア率」についてです。平成19年度の従前値は「70%」、目標値は「80%」と設定しました。事業実施後の計測値を計測した結果は「79.3%」となり、目標を達成できませんでしたが、近年の傾向よりも改善していることから、目標達成度は△としました。また、防災エリア率は、土地区画整理事業や布袋保育園周辺の道路整備が順調に進捗し、防災エリア率が増加したことによって地区の防災性は向上したが、当初の見込みに対してわずかに整備に至らなかった箇所があったため、目標が達成できない見込みであるとさせていただきました。幅員4m以上及びその道路から奥行き30mまでの範囲を防災エリアと設定した結果は図のようになりました。Aと示している範囲、こちらは土地区画整理事業実施区域を示しています。パワーポイントではわかりづらいですが、当初の見込みに対してわずかに整備に至らなかった箇所がありまして、そちらはピンク色で示しております。

次に、指標2の効果発現要因の整理です。目標未達成への影響は、左下の評価基準により表のように整理しました。目標未達成への影響度については、防災エリアに直接的に影響を与える道路整備を含む都市基盤整備に影響があるものとし、数値目標は達成しなかったものの、それぞれ効果を上げたと考えられるため、△としました。指標が未達成となった主な要因としましては、「所見」ですが、「土地区画整理事業や布袋保育園周辺の道路整備により、狭隘道路や老朽密集住宅の解消がされたが、当初の見込みに対してわずかに整備に至らなかった箇所があったため目標は達成できなかった。しかし、他にも緑地の整備により防災性の高いエリアが拡大し、地区の防災性は高まりつつある」とし、下の「改善の方針」は、「基盤整備を推進することにより防災エリアを拡大させ、居住促進を図る」と、以上のようにまとめました。

次に、指標3「まちづくり活動参加延べ人数」です。平成19年度の従前値は「587人」、目標値は「690人」と設定しました。事業実施後の評価値を計測した結果は、「750人」とな

り、目標達成となったため、目標達成度は○としました。指標 3 の効果発現要因の整理です。指標改善への貢献度としては、まちづくり活動参加延べ人数に直接的に関係する啓発研修活動事業を◎とし、まちづくり活動活発化のきっかけとなった鉄道高架化事業及び土地区画整理事業については○としました。指標が改善した主な要因としては、「鉄道高架化事業をはじめ、関連する駅周辺整備を契機としてまちづくり活動が活性化するなど、地域住民のまちづくりに対する関心が高まっている。啓発研修活動事業によるアドバイザー派遣、講演会やワークショップの開催、まちづくり活動実施団体が新設されるなど、地域住民のまちづくりへの関心が高まり、まちづくり活動に参加する機会が増え、参加人数が増加した。」「今後の活用」に関しては、「住民主体のまちづくり活動について、自主性を尊重し、側面的に支援を行う。住民のまちづくりへの関心の高まりを地域資源を生かした景観整備につなげ、新たなまちの賑わいを創出する。」と、以上のようにまとめました。

指標 4 「建築促進数」です。平成 19 年度の従前値は「52 件」、目標値は「280 件」としました。こちらは都市再生整備計画の区域内、国道 155 号以南を除いた建築確認許可申請件数の計測で算出しております。事業実施後の評価値を計測した結果は、「288 件」となり、目標達成となったため、目標達成度を○としました。指標 4 の効果発現要因の整理です。指標改善への貢献度は、宅地開発を促進する土地区画整理事業や道路事業をはじめとする都市基盤整備事業については◎とし、土地の有効活用を促進する調査及びまちづくり活動を促進する事業については○としました。「所見」ですが、「鉄道高架化事業をはじめ関連する都市計画道路事業や土地区画整理事業等の基盤整備により、駅周辺の居住環境が改善されるとともに、これらの利便性向上が今後も期待されることから建築促進数が増加した。」「今後の活用」については、「鉄道高架化事業をはじめとした関連する駅周辺の基盤整備を推進し、利便性の向上を図る。狭隘道路や行き止まり道路等の改善により防災性を確保するとともに、浸水被害を解消し安心安全な生活環境を確保する。」と、以上のようにまとめました。

次は実施過程の評価についてご説明します。都市再生整備計画の事後評価については、数値指標だけではなく、プロセスについても評価を行うこととなっております。このため、モニタリング、住民参加、まちづくり体制の観点から実施過程の評価について説明します。まず、モニタリングについてです。江南市では、まちづくり活動実施団体による客観的・地元主体の評価を実施しました。実施頻度は 1 回、実施時期は平成 23 年度、実施結果「布袋地区鉄道高架・街づくり協議会」の会合において、指標の達成状況及び事業の進捗状況について説明・確認をした。これについての今後の対応方針は、指標および事業進捗を継続して評価し、その結果の説明や確認を行っていく、とまとめています。

次に住民参加プロセスの実施状況について説明します。江南市では、「まちづくり活動実施団体との定期的な会合」や「まちづくり活動実施団体の活動への支援」を行ってまいりました。まず、「まちづくり活動実施団体との定期的な会合」についてです。実施頻度は 32 回、実施時期、平成 20 年度から 25 年 5 月末、実施結果、「布袋地区鉄道高架・街づくり協議会」の会合において、各種の基盤整備事業に関する説明や意見を聴取し、事業を執行する上で参考とした。

今後の対応方針については、鉄道高架化事業をはじめ、都市基盤整備については、継続して各まちづくり活動団体の意向を反映し事業を推進するとまとめています。

次に、まちづくり活動実施団体の活動への支援についてです。「布袋地区鉄道高架・街づくり協議会」は 50 回、「ほていコミュニティ協議会」は 37 回、「布袋駅舎保存会（布袋駅舎

の保存を考える会)」は 82 回、「鉄道高架下空間を考えるワークショップ」、こちらは 34 回、いずれも平成 20 年度から 25 年 5 月末の回数です。あと、布袋まちづくり部会に関しては 28 回、平成 23 年度から 24 年度にさせていただいております。実施時期については、平成 20 年度から 25 年 5 月末。実施結果、企画運営を支援し、イベント等を開催することにより活気あるまちづくりに寄与した。

今後の対応方針については、まちづくり活動実施団体を側面的に支援することにより活動の継続・充実を図るとまとめています。

持続的なまちづくり体制の構築状況についてご説明いたします。江南市では、「整備される公共施設の維持管理についての協働体制の確立」を図ってきました。体制構築に向けた取り組み内容としては、市が行う花いっぱい運動（年 2 回、春秋）において、地元住民の手により道路や公園、駅前等の公共施設に花の植栽を行う。市が整備した 2 号緑地の維持管理について地元で管理をしてもらう、とまとめています。まちづくりの組織名及び組織の概要は、「布袋地区鉄道高架・街づくり協議会、ほてのクラブ等（花いっぱい運動）」で、布袋地区鉄道高架・街づくり協議会は、鉄道高架化事業に寄与する団体で、他にも布袋地区の活性化に取り組むまちづくり団体です。ほてのクラブは、花いっぱい運動のほか、愛知県 愛・道路パートナーシップ登録団体にボランティア登録し、活動しております。また、布袋下山区が 2 号緑地の管理を実施しています。今後の対応方針としては、住民主体の公共施設の清掃美化活動を推進する、とまとめています。

次に、定量的に表現できない定性的な効果発現状況についてご説明します。

まず、交通結節点の改善として、「都市計画道路布袋本町通線は、土地区画整理事業での整備箇所と接続することにより駅へのアクセスが向上し、交通結節点の改善がされる見込みである」。次に、防災性、利便性の向上として、「布袋保育園周辺での狭隘な道路を解消することにより防災性や利便性が向上し、土地の有効活用が期待される」。空間の確保として、「緑地整備により憩いとゆとりが感じられる空間が確保された」。次に、快適な生活環境の確保として、「公共下水道の整備により住民の衛生的で快適な生活環境が確保された」。土地の有効活用の推進として、「土地有効活用調査によって地区内の低未利用地の状況を確認し、大規模な未利用地については活用方策を民間事業者へ提案することにより有効活用へつなげた」。まちの魅力の発信として、「地域の住民によるまちづくり活動の活性化により「まちあるきマップ」の作成やイベントが開催されて、まちの魅力が外部に発信された」とまとめています。

4. 事後評価の原案公表について説明いたします。今まで説明してまいりました「成果の評価」から、この後ご説明します「今後のまちづくり方策」までの内容を「事後評価シート（原案）」としてまとめ、平成 25 年 10 月 1 日から 15 日までの 2 週間公表し、意見募集を行いました。公表したのは、事後評価シートの様式 2-1、2-2 を公表いたしました。公表に当たっては、10 月 1 日号の「広報こうなん」にて通知しました。公表方法は、市のホームページ掲載、まちづくり課及び市役所 1 階案内前の行政資料コーナー、布袋ふれあい会館、宮田支所、草井支所の各支所、布袋駅周辺整備事務所での閲覧を行いました。意見募集については、まちづくり課への意見書の郵送、持参、メール、FAX で行いました。それらを公表した結果、意見の提出が 1 件ありましたのでご報告いたします。

【事務局（柴垣主査）】

それでは、資料 5、布袋地区都市再生整備計画事後評価原案及び次期布袋地区都市再整備計画原案に関する意見、こちらをご覧ください。こちらは 1 ページ目、2 ページ目が実際に提出いただきました意見となります。3 ページ目から 1 つの意見に対し、江南市が作成しました回答案、1 問 1 答の形になっておりますので、こちらで説明をさせていただきます 3 ページ目の意見、防災エリア率について。

土地区画整理事業の施行区域内において、幅員 4m 未満の道路と公共施設及びそれらに面する奥行き 30m 未満の敷地は存在しますか。施工完了を見越した目標となるため必ず達成できる。存在しないならば防災エリア率を評価する意味はない。区画整理区域外に変更すること。

こちらの意見に対する回答としまして、土地区画整理事業の施行区域内におきましては、防災エリアの向上につながらない幅員 4m 未満の道路と公共施設及びそれらに面する奥行き 30m 以上の敷地は存在しませんので、土地区画整理事業が進み、道路や公共施設の整備が完了すれば防災エリアが増えますが、防災エリアにつきましては、単に事業費を投入するだけでなく、複数にわたる権利者との調整を効率的に行ってきた結果が施設整備に反映されるものであり、指標として適切であると考えております。なお、防災エリアの対象区域としましては、土地区画整理事業の施工区域外も含めて設定しておりますので、ご理解をお願いいたします。としました。

次、4 ページ目をご覧ください。意見、建築促進数について。区画整理事業を行い、移転等を行わず建て替える必要がないが、建て替えるのであれば促進と言えるが、区画整理事業で収用し移転させる計画ばかりであり、建て替え促進・建築確認が出るのは当たり前(市の職員が知らないわけがない)。また、計画区域のうち対象区域となっており明らかに区画整理事業区域・病院跡地が主となっている。評価する意味があると言えるのか。市は何を考えているのか。また、現在の状況を見る限り区画整理をして駐車場を作っているようなもので、本来の区画整理の意味は何か説明すること。病院跡地のことも当初からわかっており、この部分が増えるのも計画時点で考え得ること。数値目標とする意味がない。

回答としまして、建築促進数につきましては、現在進めている鉄道高架化事業及び関連事業により利便が図られ、暮らしやすさを実感し、区域内への居住が進むことを見込んで設定しているものであり、指標として適切であると考えております。なお、建築促進数の対象区域としましては、土地区画整理事業や病院跡地以外の区域におきましても建築促進が進むことを見込み設定しておりますので、ご理解をお願いいたします。また、本区域における土地区画整理事業の主な目的としましては、居住環境、商業振興、防災面など諸問題を抱える既成市街地を、都市計画道路を根幹に公共施設等の整備改善を図り健全で良好な市街地を再生しようとするものです。としております。

次に 5 ページをお願いします。意見、布袋駅東駅前広場について。駅東に必要な理由は何か、現在はないこと、また高架になり駅西にあれば十分ではないか？多数の人が利用する上小田井駅でもないが、必要な理由は何か明確に根拠を示すこと。

回答として、現在進めている鉄道高架化事業の完成に向け、駅前広場につきましては駅を挟んだ東西に必要な機能(交通結節、市街地拠点、交流、景観、サービス、防災等)を確保できるよう役割分担をする中で、駅東側も利便等を図るため駅東駅前広場を計画しておりますので、ご理解をお願いいたします。

6 ページをお願いします。意見、まちづくり活動参加延べ人数について。活動実施団体の中には協議会等兼務している場合があると思われるが、重複していないか。延べ人数を調査して何の意味があるのか。延べ人数が多ければよいのか。それならば活動実施を何度も行えばよい。評価に意味がない。

回答として、「まちづくり活動参加延べ人数」につきましては、住民参加による活気あるまちづくりの実現を評価する具体的な数値指標として設定しており、住民の方には重複して団体へ加入して活動されている方もいらっしゃいますが、各団体の活動内容が異なりますので参加延べ人数で設定しております。継続的なまちづくり活動は住民主体のまちづくりの醸成へつながるものとして有効であり、指標として適切であると考えております。

7 ページをお願いします。意見、布袋南部 186 号線について。現在の状況を見るとほぼ完成しているように見えるが、なぜ 8 億 6000 万円もかかるのか。理由及び根拠を示すこと。また残り何mあるのか。

回答として、市道南部第 186 号線は、市道東部第 439 号線と合わせることにより、鉄道と道路との交差部について道路を立体化する代わりに鉄道を立体化する事業(限度額立体交差事業)として設定していることから、道路跨線橋により鉄道と立体交差を想定して事業費を算出し、鉄道高架化に必要な事業費の一部に充てておりますので、未整備区間の工事費が 8 億 6000 万という意味ではありません。としております。

8 ページをお願いします。意見。本来、土地区画整理事業は、地方都市の中心市街地の空洞化、経済情勢の変化に伴う都心部での低未利用地の発生など、さまざまな課題を解決するために行うものであるが、江南市においては、この事業を行ったことで駅前空洞化し、駐車場が多くでき、低未利用地が発生しており、目標等に掲げている活力のある社会の形成と安全で豊かな生活を可能とするまちづくりを進めるとあるが、全く無駄な事業を行っているとしか考えられない。こうした現状を踏まえ、土地区画整理事業法本来の目的である「健全な市街地の造成を図り」とはどのように考えているのか。今後どうしていくのか。また、無駄な事業費をどのように考えているのかを提示すること。

回答として、土地区画整理事業につきましては、健全な市街地造成にふさわしい居住環境、商業振興、防災面などに配慮した公共施設等の整備改善を行うものとして考えております。また、今後の方針については、現在は空き地が目立つ状況ですが、権利者の皆様へ鉄道高架化の進捗状況等の情報提供を行い、土地の有効活用がされるよう提案していきたいと考えています。

9 ページをお願いします。意見。公園事業 1 号公園がなくなっているがなぜか。今後どのようになるのか、理由を明確に公表すること。名鉄の駐車場になるということはないか。

回答。現在、隣接して実施しております鉄道高架化事業の進捗状況による影響から、1 号公園の整備実施時期が平成 30 年度までに見込めないため、計画内に記載しておりません。今後は、鉄道高架化事業の完了後に公園整備を行う予定であり、名鉄の駐車場となることはございません。

10 ページをお願いします。意見。駅前複合施設整備事業をなくしたことは、近接するふれあい会館等があり、これを活用すればよく、評価するが、布袋駅東駅前広場を作り、これまでなかった市道東部第 280 号線や市道東部第 425 号線を作ることは必要ないと思われる。無駄な事業は見直すこと。また、この地区は調整区域内であり、市街化区域の整備を優先させるべきである。

回答。鉄道高架化の完成により駅東側からの駅利用が可能となりますが、現在の駅東側は、操業を停止した工場、倉庫、駐車場等の土地利用がされ、狭隘な道路が多い状況であるため、このような状況が続くと鉄道高架が完成しても利便が図られない状態が予想されます。こうしたことから、駅へのアクセスや鉄道高架化や関連する都市計画道路等の整備による交通環境の変化に対応して地区内外を安全で円滑な移動ができるよう市道東部 280 号線や市道東部第 425 号線などを計画しました。駅東地区は現在、市街化調整区域ですが、江南市都市計画マスタープランに位置づけているように鉄道高架化の完成に合わせて駅前広場、都市計画道路等の基盤整備を進め、利便性の高い地区にしていきたいと考えております。

11 ページをお願いします。意見。課題に「布袋町に残る古いまちなみなど生かされていない地域資源を活用することにより」とあるが、この区画整理事業により、古くから続く小折(岩倉)～布袋本町～市役所前への道(街道)を分断し、壊しておきながら、地域資源を活用するとはどういうことか。説明すること。そこに住む者だけでなく、周辺に住む者のことを考えているのか。説明会を開いたからよいだらうという回答は不要。客観的に市の歴史・文化等を考えて答えること。

回答。居住環境、商業振興、防災面など諸問題を抱える既成市街地を、都市計画道路を根幹に公共施設等の整備改善を図り、健全で良好な市街地を再生するため土地区画整理事業を実施以降、まちづくり活動団体とともに将来の鉄道高架に伴う拠点性の向上を実現すべく協議を進めているところです。布袋町に残る古いまちなみなど生かされていない地域資源を活用したまちづくりの必要性につきましては、こうした活動の中、新たな課題として認識されたものであり、現状を踏まえた上で、今後、関係者の方々とともに進めていくべきものと考えております。

12 ページをお願いします。意見。「現在の無料駐車場」と記載してございますが、これは間違いでございまして、「現在の無料駐輪場」の誤りでございます。申し訳ありません。訂正をお願いいたします。現在の無料駐輪場は再生砕石になっており、アスベスト及び不純物の混入等懸念されるが、大丈夫と言えるのか。通常、公共工事で再生砕石が露出しているところはないはず。駅周辺の広すぎる道路を整備するより、駐輪場をアスファルトもしくは通常の砕石で覆うべきではないか。アスファルト化しているところは県内でも多数ある(調査し公表すること)。また、他の市町では無料で屋根つきのところもある(江南市同規模では半田市、東海市)。またこれだけの区画整理を行い、駅に隣接した部分に駐輪場を設置しないとは、市の政策として駐輪場経営者を守ろうとしているとしか思えない。市民が通勤・通学する者が使用すると考えていないのか。

回答。ご意見にあります再生砕石は、公共工事で使用が承認される材料を使用しておりますので、問題はないと考えております。現在の無料駐輪場は土地区画整理事業によって消失した駐輪場相当数を利用者の利便を考慮して、暫定的に運用しているものであります。駐輪場の形質、利用可能台数、駅からの距離等、利用者の方々にはご不便をおかけしておりますが、最終的な無料駐輪場事業の詳細につきましては今後検討を行ってまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

13 ページをお願いします。意見。市道南部第 186 号線、市道東部第 439 号線、布袋本町通線の幅員について。近くに国道 155 号または布袋駅線が作られるにもかかわらず、どのような計画をしたらこんなに広い幅員となるのか公表すること。現在使用している台数等調査し、計算しているのか。

回答。ご意見にありますこれらの道路は、国道 155 号や布袋駅線、江南岩倉線などの都市計画道路とのネットワークや駅へのアクセス機能を果たし、また駅付近の道路として利便性や安全で円滑な移動を図るため、将来の計画交通量を考慮する中で歩行者と自動車を分離し、両側の歩道と自動車同士が安全にすれ違いできる 2 車線を確保することが必要であると考えています。以上のことを踏まえ、道路の構造を定める法令、基準等により幅員を設定し、愛知県警等の関係機関と調整をしながら進めております。

それでは最後に 14 ページをお願いいたします。意見、区画整理区域内の道路幅員について。上記同様、路上駐車を促進していると思えないが、どのように考えているのか。

回答。土地区画整理区域内の道路幅員は、土地区画整理事業における道路設計基準に基づき、機能・配置計画・構造基準に配慮した上で、土地の利用用途も考慮して決定しております。なお、路上駐車に対しましては、江南警察者との連携や、担当職員による巡回などを行って対応しておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。以上となります。このように回答案を作成いたしました。

【事務局（山田主任）】

すみません。資料 3 と前の画面に戻ってください。資料 3 の 40 ページを説明します。こちらなんですけれども、評価委員会では、「事後評価手続き等にかかる審議」、赤い囲みの部分についてのご審議を行っていただくことになっております。具体的には、これまで説明してまいりました、方法書、成果の評価、実施過程の評価、効果発現要因の整理、事後評価の公表等の手続きの妥当性などについて、ご意見を求めることになっております。ご審議の程、よろしく申し上げます。

【議長】

ありがとうございました。非常に盛りだくさんで、作るのも大変だなと思いますが、何かご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。先ほど森委員、言いかけてましたが。

【森委員】

資料 2 について質問していいですか。

【議長】

資料 2 はまだですね。今、資料 1 に関してになります。いかがでしょうか。

【森委員】

前回の目標の設定のところで、防災エリア率の 80% というのがありました。ずっとこれで進められてきているので 80% を変えろということではないのですが、本来の目標というのは 100% じゃないのという意見がありました。80% を目標にして 79.3% で、△ですが、80% は初めからわかっているような数字じゃないのかな。目標が 80% で、何で 100% にしないのかということが引っ掛かります。

【議長】

それはパワーポイントの資料の 27 ページになりますか。平成 25 年度時点で防災エリア率

80%を目標という数字になっていまして、これは前回、計画されるときに、なぜ目標を100%にしなかったのか、そういうご意見です。

【事務局（野田主幹）】

防災エリアは赤い区域が対象区域なのですが、整備をしないところ、道路拡幅をしていないところは基本的には防災エリアは変わりません。布袋ふれあい会館の前の道より北側です。この道路の拡幅は今回の事業では行っていませんので、右と左を見ていただくと変わっていません。白抜きの部分が防災エリアの悪い箇所を示し、そこが20%となります。

【議長】

ご意見としては、なぜ100%狙うような整備をされないかということだと思うのですが。例えば道路を入れればいいわけですよ。

【事務局（野田主幹）】

長期的には当然100%を目指さなければいけないと思うのですが、限られた5年間の中では実際できないのが現状であります。今回は、布袋保育園の周辺の道路を整備すること、区画整理事業の中の道路ができたことによって防災エリアが上昇するといったことから、先ほどの70%から80%に設定をいたしました。

【森委員】

道路を作る範囲においてだと防災エリア率80%が100%ですね。

【議長】

作る範囲ではですね。

【森委員】

道路がないところで、作らないところで防災エリア率を100%にするのは、無理です。だったら、道路を作る範囲をベースにして考えれば、80%というのは100%にあたるとういことですか。

【事務局（吉野課長）】

そういうことです。

【森委員】

ということは、防災エリア率100%以上はあり得ないですね。今のことを聞けばわかります。防災エリア率80%から100%の間に隙間があります。だったら何で81%、82%にならないのという人が、質問として出る可能性があります。数字だけ見ているとそう見えます。そこら辺を、パワーポイントの中で防災エリア率80%が前提条件をつけると100%ですから、こんな質問は出ないと思います。

【議長】

いかがでしょうか。

【事務局（小池部長）】

これは整備計画の中に目標値、実績値があって、それに対する達成率と書いているのですが、そうすると、達成率を入れた後、防災エリア率 80%に対して 79.3%は、達成率 99.1%だということで、概ね達成しているという評価ができると思います。

【森委員】

達成率があるのならわかります。達成率じゃないものね。目標値に対してここまで来たよというものがあるとわかりやすいと思います。

【事務局（野田主幹）】

江南市だけでなく、全国的にこういった設定をしております、それも○△×でやるというのが達成率みたいなものです。

【森委員】

それは全部達成率に置き直すとわかりやすいのですが。防災率 80%が 100%ですと。あれを見ているとどちらかというとその差の 20%が気になります。

【事務局（吉野課長）】

達成率という数字的な表現と併せて○△×だよというふうにご理解をいただけるとありがたいです。

【森委員】

正直言って防災エリア率 79.3%で、あと、0.7%というのは○じゃないの。端数をいじったら 80%になる。

【事務局（吉野課長）】

ただ、目標値を超えた場合は○という評価の仕方が決められていますので、森委員のご意見はありがたいですが、△をつけるのが基準ということになってしまいます。

【森委員】

そうすると、防災エリア率で○はあり得ないの？ 80%が 100%ですよ。

【事務局（吉野課長）】

これは先回も少しお話しさせていただきましたが、布袋保育園のエリアの部分について、道路計画を変更したことによって防災エリア率がその部分については達成できない状況が生まれたので 79.3%という数字になりましたが、当初の目標計画のとおり布袋保育園のところの道路が整備されれば、森委員が言われるように防災エリア率 80%が達成率 100%になります。

【議長】

達成はできるわけですね。

【事務局（小池部長）】

現在の防災エリア率の目標は 80%ですが、それを上回る 110%はあり得ない。

【森委員】

そうすると、防災エリア率は△しかないですね。

【事務局（吉野課長）】

防災エリア率 80%しか○は出ないよということですね。

【議長】

今回、指標の 2 に関しては△止まりということですね。国に提出するときに、△があってもいいですか？

【事務局（野田主幹）】

はい。

【議長】

交付金を活用してやっていますかというチェックかと思しますので、いろんな事情で△で終わったということでも了承はされるわけですね。ほかにご意見、ご質問はございますか。

【山本副委員長】

よろしいですか。4 点ほどお願いいたします。1 番目は、南部土地区画整理事業が始まって、あと 2 件ですね。98%ないし 99%終わったという状況下の中で、人口動態数はどのように変化していますか。例えば、幼稚園、保育園とか愛北病院が壊れたでしょう。愛北病院跡地は積水に売却して、住宅 74 戸が予定されています。そうすると、江南市の総人口は 10 万 1300 人ですが、そういうのを布袋地区に置き換えた場合にどういうふうに変わったんですか。

【事務局（野田主幹）】

人に着目するということもありますが、どちらかというとな建築の促進、ひいてはまちの中にたくさん住んでくれるということで、建築の促進数で評価をしております。

【山本副委員長】

アパートとかマンションなどがどんどん建ってきて若い世代が増えてきています。

【事務局（野田主幹）】

そうですね。下山地区で申し上げますと、20年度は391戸だったのが、25年度末で610戸です。

【山本副委員長】

そうだね。私が区長をやったときから広報の配布数が毎年増加していました。増えてくるとことはそれだけ魅力があって、名古屋駅から17分で来るし、そういった意味ではありがたいことです。あと、愛北病院跡地のところにどんどん住宅を作っているでしょう。現在は、造成が終わって、広告にも一戸建ての建売が出ているでしょう。それが1点ね。

2つ目は、喫茶店Mから国道155号までの道、今やっと業者が落札したので工事に入ります。

【事務局（吉野課長）】

布袋本町通線かな。

【山本副委員長】

あそこが実際に布袋本町通線は、実際に20m道路が必要なのかね。国道155号までだよ。あの間だけで。

【事務局（野田主幹）】

道路幅員20mというのは、交差点部分だけです。右折帯を含めて20mですけど、標準の道路幅員は16mです。

【山本副委員長】

僕のうちの前の道は12mだけど。

【事務局（野田主幹）】

そうですね。市街地となりますと植樹帯が必要な道路として考えています。布袋本町通線は、景観上也配慮して植樹帯を設けております。植樹帯の幅は1m50cmです。歩くところの幅は標準の3mです。合わせて歩道幅員は4m50となります。車道は、すれ違いを考慮いたしますと片側3mが要りますので、路肩0.5mを含めて2車線分で7mです。よって、道路幅員は車道部の7mと歩道部の9mを合計して16mになります。

【前田委員】

これはプラタナス通りと一緒にだね。

【事務局（野田主幹）】

プラタナス通りはもっと広いですね。あの通りは駅につながる道ですので歩道がもっと広いです。幅が5m25cmだと思いますが。他に路肩も広いものですから。

【山本副委員長】

プラタナス通りは広くてもいいですが、布袋本町通線がそんなに広い道路が必要かなと思います。そうなった場合、うちの前でも深夜になると単車のマフラーが壊れたようなやつが行ったり来たりします。国道 155 号の踏切があるでしょう。踏切があるところから、暴走車が来て、深夜なんかかなわない。懸念することは、そういう広い道路にすることはいいんだけど、全国でも愛知県は事故がナンバーワンだな。悪いほうで 1 番だよ。そういうことを懸念するからね。いいのかなあ、そんなに道だけ広くして。

【事務局（野田主幹）】

車道は、2 車線の道路ですとあまり普通の道路と変わらないです。道路幅員 16m のところはたくさんあります。南側のもうちょっと東のほうへ行きますと南北の道路がありますね。その道路幅員も 16m です。

【山本副委員長】

市道東部第 439 号線も広げるのはどうかと。

【事務局（野田主幹）】

江南市の場合、本当はもうちょっと広い道路があればいいんですが、ちょっと少ないので広く感じられるかもしれません。

【山本副委員長】

布袋下山町でそんな広い道は要らないなと思った。正直言って。将来的なことを考えたら。まだ木は植えてないけど、あれも植えていくんでしょう。何を植えますか。ケヤキですか。

【事務局（野田主幹）】

それは皆さんとお話し合いをして決めていきます。維持管理とかいろいろありますから。

【山本副委員長】

それで、ここにも載っているのが、2 号緑地公園は下山で管理させてもらっておって、みんなが有効的に使わせてもらって、花も植わってきれいになっているし、非常にいいなと思っています。それから次は、パワーポイントの 31 ページの下のほう、「住民のまちづくりへの関心の高まりの地域資源を生かした景観整備につなげ」とありますが、この景観整備というのはどういうことですか。

【事務局（野田主幹）】

これは今後の活用ということで、まちづくりイベントをいろいろ開催していただいて、お客さんも来ますよね。そういったことからもう少し今の資源を活用したらどうかという話があるのはご存じですかね。そういったことから、多分これも住民の皆さんと一緒に作ってみえると思いますが、布袋駅周辺整備事務所が主にやっていると思いますが、まちなみ整備計画を作っていますよね。今後はそういった計画に基づいて整備ができないかということで、今の 2 期計画を立てています。ちょっと後でまた出てきますが、そういったことから、今後

の活用ということで書かせていただきました。

【山本副委員長】

最後、愛北病院の跡地、これは先ほどの話に出ましたけど、74戸が建築予定ということですが、これはその都度買い手がついているらしいですが、いつごろすべてが完成するのか知ってますか。

【事務局（小池部長）】

注文住宅になりますので、売れなければ建物できないということがあります。最終的にいつという明確な時期は現段階では業者のほうから聞いてないです。

【事務局（吉野課長）】

建てて売る方式ではないので、いつまでに建物が建つかということはわかりませんが、造成の完了の予定はわかります。29条の開発行為でやっていますので、道路の築造であったり、造成であったりする部分は完了時期というのは概ねわかると思います。ただし、建築の完了については個人の方がいつ建てるかという事になりますので、ちょっと時期については、わかりません。

【森委員】

関連でいいですか。先ほどの道路に植樹帯を作るということですが、あれは国で定められたルールでやっているのですか。何か理由は。その基準は国ですか。

【事務局（野田主幹）】

道路の構造は、以前は国・県だったのですが、だんだんそういった基準も市のほうに下りてきていますけれども、計画上は国・県の基準に基づいて、市街地だとか、調整区域だとか、畑が多いとか、そういった区域と分けてありまして、市街地では景観に配慮して道路を作るということになっています。それが標準ということになっています。

【森委員】

何でこんなことを聞いたかということ、私は南山ですから近くに国道155号が通っています。植樹帯があります。道路ができてからかなり経って、木がでかくなったのが1つ目。その隙間から背の高い草が生えて、コンビニから車を出るとき草で見えない。あれも年中刈るといのは、国道の整備をやっている人たちもやりきれないですよ。年2回ですかね。草の高さが、乗用車より高いから見えない。そうすると、逆に草が生えないようにしてもらったほうが安全・安心です。景観というけれど、木が生えていけばきれいかということ、草だらけだったらきれいではない。だから、あれだけの道路が要るかだけでも、それも草が出て、草によって交通事故が起こったら、それは何の意味もないじゃないですか。きれいなうちはよいですが。そこら辺は考えられたらどうですかね。

【山本副委員長】

昔、国道155号がきれいだった。国道155号のところは花が咲いていて。今はコンクリ

ートを打ったじゃない。昔は、みんな車の中からごみをポンポン捨てて、それでごみゼロの日に掃除すると、恐ろしいほどごみが出た。

【事務局（小池部長）】

オオキンケイギクは外来種だから撤去しました。そうしたら今度草が生えてしまったから、県も維持管理できないので、コンクリートを打ちました。

【森委員】

参考に聞くけど、国道 155 号の歩道の植樹帯の管理は？

【事務局（吉野課長）】

愛知県です。

【森委員】

県ですよ。あれ、何とかしてください。本当に危ない。

【事務局（小池部長）】

街路樹という話は、低木の話だと思いますが、これは県道に限ったことではなしに、江南市内でも市役所の前ですとか入っております、今みたいなご意見をいただくのですが、できるだけ小さく刈るように県道であれば県にお願いしていますし、市のほうでも特に出入口のところについては低く剪定しています。

【森委員】

その関連で言いますと、実は私は南山ですが、私ではないですが、なかなか市のお金で植樹帯の草を何度も刈ることは難しい。じゃあシルバーの代わりに南山の老人会で受けますよと。安いからね。そうしたら、そういうことをやらしてもらっちゃ困ると逆に市から言われたと聞いています。

【事務局（小池部長）】

それはちょっと違うと思いますよ。江南団地では、地元で約束なんかしていただいて、その分の一部については、それに見合うお金ではないかもわからないですが、一部お金を払ったりしています。地元でそういうふうに管理していただけるのがまちづくりという観点からすれば一番いい形ですので。

【森委員】

ありがたいですね。それが一番いいですね。

【事務局（小池部長）】

アダプト制度というものがあり、登録してやって見える団体もあります。

【森委員】

4、5年前の話だったらしいです。老人会がどこへ行ったのか知りませんが、きっと市役所に行ったのかな。我々でやれば、シルバーが困るので駄目と言われたそうです。シルバーの仕事を取るなど。言われて、今引き継ぎがそうになっている。老人会長の引き継ぎの中に。

【事務局（吉野課長）】

多分そういうことは言っていないと思います。

【事務局（小池部長）】

やはり地元のそういう施設を地元で面倒見ていただけというのが一番いいと思います。

【森委員】

そうですね。あと、草を抜くときの安全が問題です。

【事務局（小池部長）】

それだけは気をつけてもらわないとね。

【森委員】

いろいろなものを貸してくれとお願いするかもしれませんが、そういうことは考えながら、やれるならと思ったので。地域の人と一緒に。

【事務局（小池部長）】

もし本当にやっていただけるのであれば、協力できるところは市のほうも協力させていただきますので。

【議長】

ありがとうございます。ほかにございますか。1回、休憩を取りますか。ここを終わってからにしたいと思いますので、では、議事の3番について、ほかにご意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【森委員長】

1つずつ終わらなきゃいけないでしょ。報告書は書くのですか。これを埋めなきゃいけないですか。

【議長】

そうです。40 ページをごらんいただきますと、事後評価手続き等に係る審議ということで、これが我々の委員の仕事になります。最後に最終的に妥当に進められたかどうか。

【森委員長】

答えの見本はありますか？

【事務局（吉野課長）】

何も書かなかつたら、何もコメントなしで結構です。事務局案があるかということですね。

【森委員】

前回のやつでこれを見ればいいよというのはありますか。5年前がありますね。それは何も言わないときは。

【事務局（野田主幹）】

前は「特になし」です。最後の一番下だけは入れる。「妥当に進められた」ということで。

【事務局（吉野課長）】

方法書からその他までは「特になし」でよいそうです。一番下の委員会の確認についてはどういうふうにするの。

【事務局（野田主幹）】

「妥当であることが了承された」といった書き方です。あとは評価書のとおりなどそういった書き方です。

【議長】

いくつかご意見が出ましたので、それは記述していただいでですね。1点確認ですが、25ページ、指標 1、まちの賑わい満足度ということなのですが、これは意識調査か何かされたということですね。

【事務局（吉野課長）】

市民満足度調査というのが江南市戦略計画という計画書です。その中で今年の4月に市民満足度調査をしております。その中の布袋地区の分を抜き出して数値化しております。

【議長】

布袋地区の住民の方ということですか。

【事務局（吉野課長）】

はい、そうです。

【議長】

何票ぐらいですか。無作為抽出ですか。

【事務局（山田主任）】

176名の方が対象になりまして。そのうち27名が「そう思う」とか「どちらかと言えばそう思う」と答えたので、ちょうど $27 \div 176$ で15.3%です。

【議長】

ちょっと低いですね。わかりました。従前値の満足度というのは9%ということですか。

【事務局（野田主幹）】

その当時やった結果です。

【議長】

わかりました。倍増とは行っていないけれどもということですね。

【森委員】

今の関係で、パワーポイントの中の表で16%の数値が、25年度を超えると絶対に上がらない。16%のまま横棒になっていますね、25年度より先は。これから、また5年間数値目標でやりますね。そうすると、もう達成したので、この後はどうするのですか。

【事務局（吉野課長）】

今度26年からは、次の資料2のほうで。

【森委員】

この図がなぜ25年より先があるんですか。

【事務局（野田主幹）】

事業が全部終わった段階でもう1回アンケートで満足度を調査します。それがこの勢いで行けば16%まで達成できるのではないかなと思います。例えば、布袋本町通線はまだ建物が取壊されただけで、道路が整備されていけませんので、整備された効果を見込んで達成されるのではないかということです。

【議長】

実測のほうは点線でそういうふうに伸ばしてしまして、目標のほうは据え置きということですか。

【事務局（野田主幹）】

そうですね。

【事務局（吉野課長）】

あくまで25年度までの事業について、目標値16%に対してフォローアップして、25年度以降、アンケート調査をしたときに、その数値が目標値の16%に達するかどうかを推測したのが点線で、現時点は15.3%ですが、25年度以降より後に調査したときには16%を達成するだろうという見込みで△にしたということです。

【事務局（小池部長）】

まだ、25年度途中だからわかりません。事業がまだ完成していないものですから。25年

度が終わった段階で16%に達成して100%と。25年度が終わって、26年度には目標の16%に行って達成率が100%まで行くよという見込みの数値です。今の段階だと16%に対して15.3%。この上昇率で行くと、26年度にアンケートを取ると目標値も16%に到達するだろうという見込みです。

【事務局（野田主幹）】

事後評価と言いつつ、見込みの値で評価をしています。見込みの値で評価しているのですが、事業が終わって数値が確定したときにフォローアップを行う予定です。

【事務局（吉野課長）】

資料1の1ページの一番右側、中段のところにフォローアップ予定時期というのがございます。そのことが先ほどお話しした見込み値です。今事業期間中ですので、確定値ではなくて、見込み値ですよということをコメントさせていただきながら、平成26年5月、7月でフォローアップすることになっています。

【議長】

もう1つ聞きたかったのは、まちの賑わい満足度ですが、具体的にアンケートでどのような設問をされていますか。賑わいと言ってもちょっと抽象的な感じがします。

【事務局（山田主任）】

設問は、「駅前や市街地が整備され、人々が集い賑わっていると思いますか」としました。

【議長】

「人々が集い」ですか。わかりました。少し具体的に書かれたのならいいなと思ったのですが、賑わいがありますかどうかという聞き方だとわかりにくいかなと思ったので。私からもう1点、29ページの防災エリア率の所見のところ、「しかし、ほかにも緑地の整備により防災性の高いエリアが拡大し」というのは、これは具体的にはどこを指しているのでしょうか。よくわからなかったのですが。

【事務局（野田主幹）】

道路以外にも、こういった2号緑地整備をして防災性を高めたということです。

【議長】

これはこういう表現でよろしいですか。「防災性の高いエリアが拡大し」と書いてありますが、「ほかにも防災性の高いエリアが拡大し」という言葉なので、そうすると、もともと防災の高いエリアがいくつかあって、それがさらに拡大しというふうにとれますので、表現が、意味がよくわからなかったです。これは所見でシートに書かれる文章ですか。ちょっと引っ掛かったものですから、ご検討ください。

【事務局（吉野課長）】

「しかし」以降はなしのほうがいいかなと思います。

【議長】

そうですね。

【事務局（吉野課長）】

細かいことを言いますと、2号緑地の整備は、区画整理事業の予算、特別会計から出しておらず、一般会計から出していますので、区画整理事業と捉えたほうが素直なのかなと思います。わかりやすいかなと思いましたが、それは抜いたほうがいいのかもかもしれません。抜かしていただきましょうか。

【議長】

意味がよくわからなかったのでご質問しました。

【山本副委員長】

2号緑地の下に作った貯水槽は、どういう機能を持たせていますか。

【事務局（吉野課長）】

区画整理事業地内の降った雨水を一時貯留して、最終的に青木川に放流させる一時貯留施設です。

【山本副委員長】

ここに、ものすごい量の雨が貯留してあるんですね。

【事務局（吉野課長）】

雨が降ったときに、道路冠水とかしますね。そういうことを少しでも軽減させるために一時的に雨水を貯留して道路冠水を軽減させることが目的です。だから、晴れたときにはその貯留した水は排水しないと今度降ったときに役に立ちません。防火水槽ではないので、水は溜めておかないです。普段は空になっています。

【山本副委員長】

五明町で、こんなのを作って工事が終わったけれど、あれは何ですか。公民館からもっと北側のところですか。

【事務局（吉野課長）】

それは多分防火水槽ですね。道路の角でやったやつですね。

【山本副委員長】

ものすごく大きなのを埋めていましたが。

【事務局（吉野課長）】

それは防火水槽ですので、常時、水があります。

【事務局（小池部長）】

地下貯留ということで、例えば今年ですと、北部中学校でも工事を行いました。川を改修していくのが原則で、下流から改修していかないといけません。上流から改修を行うと下流側で溢れてしまいます。ただ、河川改修工事を待ってられないので、学校の運動場などに地下貯留施設を作って、川の水が引いたらその水を川に流す計画としています。特に区画整理地内は、もともと畑だったところに家を建てることもあり、雨水が地下に浸透する率が減りますので、地下貯留施設で一時的にカバーする計画としています。

【山本副委員長】

わかりました。ありがとうございました。

【議長】

今の話は関連事業になっていますか。そういう治水対策というのは。

【事務局（野田主幹）】

1期目の整備計画でやっています。

【議長】

わかりました。ありがとうございました。また言葉尻を取って申し訳ないのですが、31ページの「今後の活用」ですが、「住民主体のまちづくり活動について、自主性を尊重し、側面的に支援」というのは、具体的にはどういう支援ですか。

【前田委員】

関連して思ったのですが、私たちは、一生懸命まちおこし活動をやっていると、行政からお手伝い願って助けてもらえると踏んでいるわけですが、イベント性の高い事業などは産業振興課さんかなと思うようなことも、最近ではまちづくり課さんがやられていられるのかなと思っています。今後、例えばその上にありますように、「鉄道高架事業をはじめ関連する駅前周辺整備を契機」とありますので、これが済んでしまえばまちづくり課さんは離れていくのですか。

【事務局（吉野課長）】

都市再生整備計画の中でのハード面、ソフト面の整備の中で、前田委員にもいろいろお手伝い願って、一生懸命やっていただき、まちづくり活動を行ってきました。そういった意味から言うと、全くないわけではありません。確かに言われるように、本来は産業振興課さんのほうの話というのは当然出てきます。

まちづくり協議会を通して事務局をやっているわけですね。協議会自体がどうなるのかということもあります。ただ、布袋だけではなくて、江南駅前などでも商工会議所のほうでまちづくりに関する会議は、産業振興課とまちづくり課も出席しておりますので、そういう意味では全く関わらないということはないと思っております。

【議長】

持続的に継続してというのが大事で、書いていただくと、希望が持てると思います。

【事務局（小池部長）】

側面的にというと、市が中心となってやるのではなくて、まちづくりは地元が中心になってやっていただいて、そこへ市がバックアップしていくというふうに捉えていただきたいと思います。例えば、人的応援をさせていただくということで捉えてください。

【前田委員】

わかりました。

【事務局（吉野課長）】

持続的に、継続的な支援という言葉に変更させていただきます。

【前田委員】

その下に「景観整備」とありますが、これは北のほうの旧市街地の方ですか。

【事務局（吉野課長）】

現在、整備計画を布袋で作ってみえるでしょう。それを受けて、この後の次期計画で少し説明をさせていただきます。布袋駅西地区まちなみ整備という提案事業を。資料2の5ページです。これまた後で説明させていただきます。そちらにつながっていくものだという事でご理解をいただきたいです。

【議長】

後でよろしいでしょうか。2時間近く経ちましたので、少し休憩しましょうか。いかがでしょうか。その前の確認を取らせていただきたいと思います。議事3、事後評価手続き等に関わる審議です。この委員会で確認する必要がございますが、いかがでしょうか。妥当に進められているということでご承認いただけますでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【議長】

ありがとうございます。そうしたら10分間の休憩に入ります。よろしくお願いたします。

————— 休憩 —————

【議長】

皆さんお集まりですから再開させていただきます。だいぶ時間を過ぎていきますので、スピードアップしていきたいと思っております。次は議事の4番目でございます。今後のまちづくりに

かかる審議ということで、事務局から説明をお願いいたします。

・議事（4）今後のまちづくりにかかる審議

【事務局（山田主任）】

今後のまちづくりについて今度は審議していただきたいと思います。「1. 今後のまちづくり方策」、「2. フォローアップ計画」の順に説明してまいりますので、後ほど、ご審議をお願いいたします。今後のまちづくり方策について検討を行うため、平成25年8月16日に「江南市都市再生整備計画策定会議」を開催しました。

検討内容は、都市再生整備計画書に記載したまちの課題の変化及び今後のまちづくり方策についてであります。今後のまちづくり方策とは、都市再生整備計画書に記載したまちの課題が改善した事項の継続方法、未解決事項の改善方法を指します。検討結果は、事後評価シート、添付様式5にまとめています。パワーポイントで説明します。順次、ご説明させていただきます。まちの課題の変化については事後評価シートでは添付様式5-②に記載しております。ここでは事業を実施したことにより、事業前の課題の中で達成されたこと及び残された未解決の課題を確認します。さらに事業の実施によって発生した新たな課題についても確認します。画面にて説明します。事業前の課題、鉄道高架に向けた交通結節点機能向上に関する整備。達成されたこととして、道路事業・土地区画整理事業・鉄道高架化事業等の一体的な都市基盤整備。残された未解決な課題として、交通結節点機能向上に関する事業の整備、狹隘道路や雨水排水対策等の問題の解消。

次に、2つ目として、将来の鉄道高架に伴う拠点性の向上を実現するためのまちづくり活動。達成されたこととしては、啓発研修活動事業によるまちあるきイベント開催。まちづくり活動実施団体の活動が活性化し、イベント参加者数の増加。

次に、3つ目で、将来の鉄道高架に伴う拠点性の向上を実現するための民間事業の促進。達成されたこととして、土地有効活用調査による低未利用地の調査や民間事業者への活用方策の提案。利用方法が未定だった病院跡地の住宅地への土地利用転換促進があります。下に行きまして、事業によって発生した新たな課題としては、まちづくり活動実施団体とのまちづくり活動やまちあるきイベント等を通じて、地区に残る古いまちなみなど地域資源を活用したまちづくりの必要性があるとまとめさせていただきました。

次に、今後のまちづくり方策。効果持続方策として3つ掲げております。人口定着のさらなる促進として、道路事業、鉄道高架化事業、土地区画整理事業等の都市基盤整備事業のさらなる推進を図り、安心・安全な生活環境を整え、暮らしやすいまちの再生を目指す。

2つ目として、住民主体のまちづくり活動の促進。住民主体のまちづくり活動について、自主性を尊重した側面的な支援を行う。

3つ目としまして、低未利用地の活用促進。都市基盤未整備地区における道路整備等を推進し、低未利用地の活用促進を図る。としております。これら下に掲げてあることは次期都市再整備計画の事業に書いてあります。

次に、今後のまちづくり方策。改善策のほうをご説明いたします。これも3つありまして、1つ目は、鉄道高架の推進と交通結節点の改善。鉄道高架化事業を推進するとともに関連する駅へのアクセス道路、駅前広場等の整備により利便性の向上を図る。

2つ目としまして、安心・安全な生活環境の確保。狹隘な道路を解消する道路事業等を始めとする基盤整備により生活環境の充実を図る。2つ目としまして、地区内の浸水被害を解

消するため、雨水排水対策施設整備を行う。

3つ目、一番下ですが、地域資源を生かしたまちづくり。住民のまちづくり活動と連携して、地区内の古いまちなみ等の地域資源を生かした景観整備を行うことにより、新たなまちの賑わいを創出する。としております。これは次期計画のことが下の◎に書いてあります。

次のページに行きます。先ほどお話にも出ていましたフォローアップに関してのお話です。フォローアップ計画につきましては事後評価シートの添付様式 5-④に記載しております。成果の評価における数値目標の達成状況の中で、従前は「見込み値」で評価した指標があるのですが、フォローアップによって「確定値」を計測する必要があります。また、数値目標を達成していない指標については、今後のまちづくり方策の一環として改善策を検討しなければなりません。布袋地区においても、現在完了していない事業を含むため、全ての指標を見込み値で評価しております。そのため、事業完了時には、フォローアップ計画に基づいて数字を算定し、確定値を求めていくこととなります。フォローアップ実施時点でも、今後のまちづくり方策は再検討していきまして、新たな方策が必要な場合には追加していきます。

そして、最後に結果を公表し、国へ報告していくこととなります。今後のまちづくりに係る審議ですが、以上、お話しさせていただいたところは布袋地区の今後のまちづくりについての説明です。評価委員会でも先ほどと同じように赤枠があるのですが、「今後のまちづくりについて審議」というところを審議していただくことになっております。こちらの内容でご審議のほどよろしくお願ひします。また、その他意見も承ります。どうぞ、よろしくお願ひします。

次のスケジュールまでご説明させていただきます。この評価委員会後のスケジュールについてご説明します。本評価委員会の開催後、この評価委員会でいただいたご意見を参考に、最終的な事後評価シートのとりまとめを行います。11月上旬には策定会議へ報告を行い、12月中旬の市議会への報告を経て、事後評価シート及び次期都市再生整備計画書を国へ提出いたします。その後、国などから助言をいただき、大幅な修正を求められた場合には、結果報告として3月中旬に第3回評価委員会を開催することも考えております。そして、3月下旬には、市民の皆様にはホームページを通じて最終事後評価シート及び次期都市整備計画の公表を行います。今後のまちづくり方策、及びフォローアップ計画、今後のスケジュールについてご意見を求めることになっておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

【議長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの件についてご意見、ご質問がございましたらお願ひいたします。

【森委員】

資料2に関わる話でよろしいですね。

【議長】

資料2は次になります。

【森委員】

今しゃべられたことに関連で聞くのは構わないですか。

【議長】

それは結構です。

【森委員】

例えば今後のまちづくり方策であるとかありますね。45 ページの安全・安心な生活環境の確保があって、「地区内の浸水被害を解消するため雨水排水対策施設整備を行う」と書いてあって、丸の2つ目、提案事業の中に雨水排水とありますね。最初にご説明された資料2では関連事業になっている。これは連動させないと今の話ができない。

【事務局（吉野課長）】

関連事業です。ごめんなさい。8月の段階で提案事業にさせていただいていたのですが、今回、修正をさせていただいて、雨水排水対策設備の整備については関連事業で、もう少し具体的に事業費等々が決定してくれば、提案事業としてその段階で上げますけれども、今日の時点では関連事業のほうに入れております。

【森委員】

よくわからないから聞くのですが、ちょっとだけ説明してください。事業は基幹と提案と関連とありますね。これはどういうふうにイメージすればよろしいですか。例えば優先的にやるのが基幹、その次は第2レベルが提案です。第3はどうでもいいというレベルで下がっているんですか、一緒ですか。予算が違うだけですか。

【事務局（野田主幹）】

また次期の計画でもあるのですが、基幹と提案事業というのは、この5年間の中でこういった事業をして、総額何億円でやりますから何億円くださいという、そういうことです。関連事業は含まれておりません。今の話ですと、雨水の施設整備についてはまだ事業費の精査が必要ですので、今の段階で入れてしまいますと、お金の過不足する場合がありますので、関連事業に入れております。今後、地元の方と相談しながら計画していきたいと考えています。よって、今は関連事業という段階であります。

【森委員】

ということは、北山、南山の排水対策ですが、25年度にコンサルを使った検討をさせていただいている。まだ、工事費用があがっていないと思いますが、それがまとまって、数字が見えてきたら提案事業に持ち上げるのですか。

【事務局（吉野課長）】

鉄道高架化事業の進捗状況を踏まえる中で、要は整備するにはそれなりの土地、スペースを確保しなければいけない話は当然出てきますので、予算もさることながら、いわゆる鉄道高架化事業の布袋駅の鉄道高架駅の事業進捗を見ながら、当然隣接する場所に、今考えているのは駅前広場の一番の候補地として考えておりますので、コンサルの中ではいろいろところで検討はしていますが、それも含めて検討していますので、鉄道高架化事業の進捗状況を見ないと、いつやるという話が出てこない。極端なことを言うと、今回の計画で30年度

までの事業について要望してしまうと、30年度までに必ずやらなければいけない。ただし、鉄道高架化事業の進捗状況が先ほど27年度から31年まで延びましたよね。そういうことも踏まえてくると今の事業を、27年度であれば多分30年度までに事業はできるだろうけれども、非常に難しいところがあるのかなというところもあって、今は事業をやらないということではなくて、いろいろな検討する事項がありますので、関連事業としてお示しをして、ゆくゆくは提案事業として変更し、整備をしていきたいということです。

【森委員】

私はこれが一番問題ですが、個人的に。一方で、280号線、この計画は30年までですか。それと連動して排水対策をやるということはお考えではないということですか。

【事務局（野田主幹）】

280号線は、南山公民館の道まで行く予定でしたが、財政部局といろんな調整をする中で、5年間の中で難しいのではないかと考えております。そういったことを見据えながら、計画を進めていきたいと思っております。

【森委員】

理由はよくわかりませんが、やってくれるだろうと思っています。それで、先ほど部長も雨水対策というのは下流からやってこなければいけないと。上流からやったらあかんよと言われた。同じように、南山地区も下流です。だから、下流をやらなずに上流ばかりやると、それこそ溢れてしまう。要するに南山地区の人たちにうまく説明しないと、こういう計画のがパッと出ると大変騒がしい問題が起こるような気がします。要するにレベルを落としたように見える。この紙をパッと見るとね。そこだけ気をつけていただければ。やってくれと言っていましたよと言っておきます。

【議長】

事業に上がっていますよね。よろしくお願いいいたします。ほかにございますか。私から確認ですが、43ページにまちの課題というか、事業前の課題が3点挙げられていますが、これはどこと連動しているのでしょうか。

【事務局（野田主幹）】

これはもともと今の計画の中で。

【議長】

どこかにうたってありますか。

【事務局（野田主幹）】

目標の中にも。

【議長】

まちづくりの課題、10ページのこの2つを3つに。わかりました。2つ目と3つ目はほ

ば同じと言ったらあれですが。まちづくり活動と民間事業を分けています。わかりました。ほかにございますか。ご意見、ご質問がございますか。

【山本副委員長】

委員長がおっしゃったのは、43 ページですか。次の 44 ページの 2 番目、住民主体のまちづくり活動の促進のところ、全く一緒です。「自主性を尊重した側面的な支援」、これをさっき吉野課長がおっしゃるように、継続的、持続的とか直さないで。

【議長】

そうですね。併せてお願いします。

【事務局（吉野課長）】

はい。わかりました。

【議長】

ほかにいかがでしょうか。まちの課題の変化、効果持続方策について、改善策、フォローアップ計画。特にご意見がなければ、これも 47 ページにございますとおり、この委員会の審議が求められていまして、妥当かどうか。妥当だということでもよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【議長】

ありがとうございます。

【森委員】

読んでいくとわからないところがあります。45 ページの下から 2 行目、「景観整備を行うことにより、新たにまちの賑わいを創出する」、どういうことをイメージしているのですか。

【事務局（野田主幹）】

イベントのときは結構人がいらっしゃるのですが、景観整備をすると、普段からもうちょっと人が来ることを期待しています。今でも結構平日でもいらっしゃっていますが。

【前田委員】

結構ぶらぶら歩いている人がちょっとずつ増えています。

【事務局（野田主幹）】

それをもう少し地域の資源を活かしながら景観整備をするとさらに上がってくるのではないかと考えています。

【森委員】

もっとパツとしたやつが出てくるのかなと思ったのですが。

【事務局（小池部長）】

今言われたように、まち歩きに見える方がいますので、そういう案内用の看板を設置したり、カラー舗装にすることを考えています。ただ、あまり過大な解釈されて、例えば高山のまちとか、犬山のまちみたいなイメージを持たれてしまうと、そこまでいかないのですが、景観をアップしようと思っています。

【事務局（吉野課長）】

計画段階の資料がありますので、イメージした資料をちょっとお見せします。

【事務局（小池部長）】

例えば、裏面の一番右側も看板の絵がございしますが、駅前にこういう大きな看板をつけて、あとは、ここの中で左の道路舗装の修景という例がございしますが、例えば交差点にカラー舗装をしたり、裏通りの歩道で色をつけて安全に歩けるような状態にするとか、先ほど言われたカラー舗装をやるというようなものを計画しているということです。

【森委員】

こういうことで結果的には賑わいを？

【事務局（小池部長）】

はい。賑わいをということで。ただ、これはまだ正式には出ていません。

【事務局（吉野課長）】

すみません。整備するには予算を確保しなければならないし、いろいろハードルがいくつかありますので、その前段の前段としてご理解ください。

【森委員】

できるという説明をしているわけじゃないということですね。こういうことをイメージしているということですね。

【事務局（吉野課長）】

そういうことです。

【議長】

歴史まちづくり法というのがありますよね。そちらのほうで国からお金をもらうことはできないですか。これとは別に。

【事務局（小池部長）】

また計画を作って、社会資本のほうでやっていこうかと思っています。

【議長】

こちらの事業としてということですか。

【事務局（吉野課長）】

はい。

【議長】

わかりました。それでは、よろしいでしょうか。

【事務局（小池部長）】

決して文字だけではなく、一応こういった計画を持っております。

【議長】

ほかにいかがでしょうか。よろしければ、今後のまちづくり方策は妥当だということで、ご承認いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【議長】

ありがとうございます。では、ご承認いただきましたので、最後ですが、議事の5、次期都市再整備計画にかかる審議ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

・議事（5）次期都市再生整備計画にかかる審議

【事務局（山田主任）】

それでは、これまでご審議をいただきました事後評価結果を基に作成いたしました次期都市再生整備計画について簡単にご説明させていただきます。

現在進めている鉄道高架化事業及び関連する基盤整備事業を今後も進めていく必要があるため、次期計画は現計画の内容を踏襲する中で、現計画の評価内容を反映しながら作成しております。目標は、大目標を「鉄道高架の推進と交通結節機能の改善を目指すとともに、安心・安全な生活環境を整えることにより暮らしやすいまちの再生を図る。」とし、「目標1 鉄道高架の推進と交通結節点の改善」、「目標2 安心・安全な生活環境の確保」、「目標3 地域資源を生かしたまちづくり」と目標を設定しました。

指標についてご説明いたします。次期都市再生整備計画における指標は以上の4つとなっております。特に、指標1から3については、これまでの都市再生整備計画の指標を継承しておりますが、新たに道路整備に関する指標として、道路整備の満足度を取り入れました。次期都市再生整備計画における計画地区は、現行の都市再生整備計画と同様に赤線で囲った150haとしております。具体的に主な事業を説明しますと、一番上の黄色で着色した「道路事業都市計画道路布袋本町通線」は、現計画では布袋町地内で施行していましたが、次期計画では国道155号と接続する小郷町、布袋下山町地内において、土地区画整理事業で整

備された西側に当たる部分を整備するものです。黄色で着色した左側に4段ある一番上の「道路事業市道南部第186号線」については、現計画から引き続き行うもので、鉄道高架化事業の負担金に対応する事業です。左側4段のうち上から2段目「道路事業布袋駅東駅前広場」は、鉄道高架化に伴い駅東側からの駅利用が可能となることから新たに駅前広場を整備するものです。

次に3段目の「道路事業市道東部第425号線」、4段目の「道路事業市道東部第280号線」は鉄道高架化に伴う交通環境の変化に対応して駅へのアクセスや生活道路の安全を確保するため補助幹線道路を新設整備するものです。

次に中央部に青色で囲われたエリアがありますが「布袋駅西地区まちなみ整備」、今ごらんいただいたものですが、こちらのエリアで、地元住民で構成されるワークショップで作成した布袋駅西地区まちなみ整備計画に基づいて、道路の修景整備、案内サイン等の設置によりまちなみを整備し、新たなまちの賑わいの創出を図るものです。地図の右側に「地区全体」と書いてある中ですが、現計画でも行っている「事業効果分析調査」で指標の達成状況等の事業効果を分析するものです。

以上の計画で、平成26年から30年までの5ヵ年間にて、次期都市再生整備計画事業を実施していきたいと考えております。以上で、長かったです、説明を終わります。

【議長】

ありがとうございます。それでは、ただいまの件、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

【森委員】

先ほど防災エリア率80%ですが、2%増える理由は何ですか。

【事務局（吉野課長）】

これは、今ある防災エリア率の区域と次期計画の区域が実は少し違っております。その辺の資料があるかな。

【森委員】

言葉でいいですよ。

【事務局（吉野課長）】

要は南山の駅東のところ、今までは市道南部第280号線のところを境に、その西側を防災エリア率、先ほどの資料1の中のエリアにしておりましたが、それをもう少し東側に、江南岩倉線まで計画対象エリアを増やしています。その関係でこの数字が非常に説明しづらい数値になっているということ。

【森委員】

前提条件が変わっているんですね。

【事務局（吉野課長）】

そうです。だから、その部分が本当はもう少しどこかで説明できるといいのかなという気はしますね。本来、分母が変わった話がどこかに出ないと、何で防災エリア率 80%ということですよ。

【事務局（小池部長）】

防災エリア率については計測方法が変更ということだから。分母が増えても、分子が増えなければ率は下がってしまうんですが、分母が増えた以上に分子も増えてしまうものだから、率としては上がるよということですね。

【議長】

この計測方法が変更は、平成 19 年のことを言っているんじゃないですか。平成 19 年の値が入っていないというのは、このときは計測方法が変更というか、計測方法が異なっているからパーセントを出せていないという意味ですか。

【事務局（野田主幹）】

変更しているものですから数字が出せない。出したことがない。

【議長】

それは平成 19 年ですね。平成 24 年と平成 30 年ではエリアが少し異なるわけですよ。

【事務局（吉野課長）】

それがわかるようにしておくということですね。

【議長】

そうですね。

【事務局（野田主幹）】

さっきの事後評価と次期計画とでは異なるものですから。今回はこのように数字を出すわけです。事後評価とこの設定が少し違うということですよ。

【事務局（吉野課長）】

これが単独であれば全然問題ないのか。一緒にやっているからこうなる。だから、本来従前値 78%というのは、平成 25 年の見込み値で 79%いくつですが、何で下がって、30 年で 82%という説明につながらない。だから、分母も分子も違うと言っちゃえばそうだけ。

【事務局（小池部長）】

違うんだ。平成 24 年の数字を置き換えているんだ。新しいエリアに。そういうことなんですよ。偶然同じような数字かなと思ったら、そうじゃないらしいですね。平成 24 年は新しいエリアに置き換えてやって 78%だと。そうじゃないとわかりません。比較できないですね。従前値だもの。あそこは 24 年だといくつぐらいになっていた？

【事務局（野田主幹）】

77%です。

【事務局（小池部長）】

だから、77%で、78%というのはやっぱり広がっているんだな。

【事務局（吉野課長）】

防災エリア率はコメントを入れましょうか。計画対象のエリアが違うよという。

【事務局（小池部長）】

今言ったように24年が77%と78%とわからなくなってしまう。

【事務局（吉野課長）】

ただ、今度これだけが単独で動いていくとなる、前の数値を見ていない人はわからない。

【森委員】

逆に言われるとね。知らなきゃ知らないで済んじゃう。

【議長】

確認ですが、計測方法自体は変えていないですね。

【事務局（野田主幹）】

防災エリアは、道路がネットワークされてつながったところについて変えています。

【議長】

これは具体的には、放水能力というか、その基準から考えて、どのように計測されているのかな。イメージがよくわからないのですが。

【委託コンサルタント会社】

道路から30mの分だけが対象のエリアとなります。前回の計測の場合、行き止まり道路についても30m分でカウントしていたのですが、今回の計画は、行き止まり道路は除外して、ネットワークされたものだけ計測するかたちにしました。

【議長】

つながってないと駄目だと。厳しくなっているからいいんですね。それだけ道路のネットワーク化が進むという話ですね。

【事務局（吉野課長）】

でも何かコメントを入れないと。※1と※2ぐらい。これは聞かれると思っていました。

【森委員】

道路整備満足度のパーセントは、分母と分子は何と何を割っての数字ですか。

【事務局（野田主幹）】

これは総合計画のアンケートです。

【議長】

それはどういうふうに設問を聞いているのですか。

【事務局（山田主任）】

設問は「道路が整備され、人や車が安全に通行できていると思いますか」としました。

【議長】

設問は、5段階ですか。

【事務局（山田主任）】

そうです。「そう思う」「どちらかというと思う」が対象としています。

【議長】

それは今回44%あったわけですね。これも布袋地区の人だけを抜粋してということですか。

【事務局（野田主幹）】

そうです。

【事務局（小池部長）】

指標1と指標4だけが市民満足度調査の数字です。

【事務局（野田主幹）】

はい。

【議長】

いかがでしょうか。新しい新指標ということですが。あと、52ページに再生整備計画概要ですが、52ページの線の凡例がないので、入れていただくとわかりやすいと思うのですが。これは使わない図であれば別にいいのですが。ブルーの範囲は何かとか。これは防災ですか。

【事務局（野田主幹）】

今回出すときに、足りなかったです。国に提出ときは、一律に決まっていますので、このまま提出します。

【議長】

あの凡例3つだけを出せばいいんですか。

【事務局（野田主幹）】

そうです。今回ここに出すのにちょっと足りなかったです。

【議長】

わかりました。いかがでしょうか。これでよろしければご承認いただくということで、よろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【議長】

ありがとうございました。それでは、議事の5もご承認いただいたということで、本日の議題はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

【司会（吉野課長）】

大変長い間ありがとうございました。最後に全体を通して何かご質問とかご意見があればお伺いをいたしますが、よろしいですか。

それでは、これをもちまして第2回江南市都市再生整備計画の評価委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。